

お客様各位

会社名: 株式会社ニプロン
部署名: 品質保証部 品質企画課

承認	作成
	

環境管理物質不使用証明書

弊社は貴社に納入する以下の部材・副資材・ユニット部品の使用材料、及び包装材料について、改正 RoHS 指令 (EU) 2015/863 で定められた以下の物質が、適用除外項目を除き、閾値未満に適合していることを証明致します。

特定化学物質の含有濃度閾値

特定化学物質	含有濃度閾値
カドミウム及びその化合物	100ppm 未満
鉛及びその化合物	1000ppm 未満
水銀及びその化合物	1000ppm 未満
六価クロム化合物	1000ppm 未満
ポリ臭化ビフェニール類 (PBB 類)	1000ppm 未満
ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	1000ppm 未満
フタル酸ビス-2-エチルヘキシル (DEHP)	1000ppm 未満
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	1000ppm 未満
フタル酸ジブチル (DBP)	1000ppm 未満
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	1000ppm 未満

<対象製品>

名称	型式	備考
バッテリーパック	DS02A-L24/2.5L-B	バッテリーパックの素電池は RoHS 指令対象外となります。

以上